

# 森林計画制度の概要

森林の多面的機能について：

水源の涵養、山地災害の防止、生物多様性の保全、木材等の生産等を通じて、安全・安心な社会の形成と地域の経済活動に寄与する「緑の社会資本」である。

長期的な視野に立ち、適切な森林の整備・保全を推進。

政 府

森林・林業基本法第11条

森林・林業基本計画 (H28.5閣議決定)	
○長期的かつ総合的な政策の方向・目標	

農林水産大臣

即して

森林法第4条

全国森林計画 (H31~H45) (H30.10閣議決定)	
○国の森林関連政策の方向	○15年計画、5年ごとに樹立
○地域森林計画等の規範	

知 事

即して

森林法第5条

地域森林計画	
加賀地域 (H29.4~H39.3)、能登地域 (H27.4~H37.3)	
○県の森林関連施策の方向	
○伐採、造林、林道、保安林及び治山の整備の目標等	
○市町村森林整備計画の規範	○10年計画、5年ごとに樹立

市町長

適合して

森林法第10条の5

市町村森林整備計画 (10年計画)	
○市町が講ずる森林関連施策の方向	○10年計画、5年ごとに樹立
○森林所有者が行う伐採、造林、森林の保護の指針 等	

森林所有者等

適合して

森林法第11条

森林経営計画 (5年計画)	
○森林所有者等が自発的に作成する具体的な伐採・造林・森林の保護、作業路網の整備等に関する計画	

# 地域森林計画の樹立・変更スケジュール (平成30年度)

時期	作業内容
(平成30年) 12月下旬	・地域森林計画書変更案の作成
(平成31年) 1月下旬	・案の県公報及び縦覧公告 <u>概ね30日間</u> (森林法第6条)
2月下旬	・縦覧期間の終了 ・関係市町長へ意見聴取 ・近畿中国森林管理局長へ意見聴取
3月中旬	・ <u>森林審議会へ諮問</u>
3月中下旬	・農林水産大臣へ協議 ・農林水産大臣の同意後、計画決定 ・市町へ通知
4月1日	・変更した地域森林計画の施行

# 石川県の森林計画区

## 能登地域森林計画区

計画期間 H27～H36(10年間)

津幡町以北の5市7町



## 加賀地域森林計画区

計画期間 H29～H38(10年間)

金沢市以南の5市

# 加賀地域森林計画の変更（案）の概要

## 1 計画期間

平成29年4月1日～平成39年3月31日の10年間

現行計画の経緯

樹立：平成28年度（平成29年1月13日公表）

変更：平成29年度（平成30年1月19日公表）

（治山事業地区数及び林道開設・拡張の計画を変更）

## 2 対象とする市町の区域

金沢市、小松市、加賀市、能美市、白山市の5市

## 3 現行計画からの主な変更

「第2章 計画事項（共通編）」

国における全国森林計画の策定を踏まえ、以下の記述を追加。

- ・花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉発生源対策の強化
- ・平成31年度より始まる森林経営管理制度の活用
- ・近年の流木災害を踏まえた流木対策の推進

「第3章 計画事項（加賀森林計画区編）」

第4-2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

治山事業地区数	現計画		今回計画		増減	
	119 地区		122 地区		+3 地区	

\*現行計画の期間中に発生した山腹崩壊や松くい虫による海岸林の被害を踏まえ、3地区を追加。

第5-2 林道の開設及び拡張に関する計画

林道開設	現計画		今回計画		増減	
	91 路線	94 km	92 路線	94 km	+1 路線	0 km

\*集約化の拡大に向けた地元調整の結果、新たな路線を追加することが望ましいことから1路線を追加。

# 能登地域森林計画の変更（案）の概要

## 1 計画期間

平成27年4月1日～平成37年3月31日の10年間

現行計画の経緯

樹立：平成26年度（平成26年12月26日樹立・公表）

変更：平成28年度（平成29年1月13日公表）

（全国森林計画の変更に伴い、森林の整備・保全に関する指針を変更）

変更：平成29年度（平成30年1月19日公表）

（治山事業地区数及び林道開設・拡張の計画を変更）

## 2 対象とする市町の区域

七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町の5市7町

## 3 現行計画からの主な変更

「第2章 計画事項（共通編）」

全国森林計画の策定を踏まえ、以下の記述を追加。

- ・花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉発生源対策の強化
- ・平成31年度より始まる森林経営管理制度の活用
- ・近年の流木災害を踏まえた流木対策の推進

「第3章 計画事項（能登森林計画区編）」

第4-2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

治山事業地区数	現計画		今回計画		増減	
	193 地区		196 地区		+3 地区	

\*現行計画の期間中に発生した松くい虫による海岸林の被害を踏まえ、3地区を追加。

第5-2 林道の開設及び拡張に関する計画

林道開設	現計画		今回計画		増減	
	126 路線	80 km	128 路線	80 km	+2 路線	0 km

\*集約化の拡大に向けた地元調整の結果、新たな路線を追加することが望ましいことから2路線を追加。

平成 30 年度 地域森林計画書変更（加賀森林計画区）  
新旧対照表（案）

平成 30 年度 地域森林計画書変更（加賀森林計画区） 新旧対照表（案）

変更計画案	現行計画
<p>第 1 章 計画のあらまし [略]</p> <p>第 2 章 計画事項（共通編）</p> <p>第 1. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]</p> <p>第 2. 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く） [略]</p> <p>2 造林に関する事項</p> <p>森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業方法の規制の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定める。</p> <p>（1）人工造林に関する指針</p> <p>人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。</p> <p>また再造林の低コスト化を推進するため、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。</p> <p><u>加えて、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、針広混交林への誘導に努めることとする。</u></p> <p>ア 造林樹種に関する指針 [略]</p>	<p>第 1 章 計画のあらまし [略]</p> <p>第 2 章 計画事項（共通編）</p> <p>第 1. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]</p> <p>第 2. 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く） [略]</p> <p>2 造林に関する事項</p> <p>森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業方法の規制の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定める。</p> <p>（1）人工造林に関する指針</p> <p>人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。</p> <p>また再造林の低コスト化を推進するため、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。</p> <p>ア 造林樹種に関する指針 [略]</p>

<p>イ 人工造林の標準的な方法に関する指針 [略]</p> <p>ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間の指針 [略]</p> <p>(2) 天然更新に関する指針 [略]</p> <p>(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針 [略]</p> <p>3 間伐及び保育に関する事項 [略]</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 [略]</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 [略]</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項</p> <p>(1) <b>委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施</b></p> <p>ア 市町、森林組合等による地域協議会等の開催、普及啓発活動の促進、施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲ある林業経営体や林業事業体への施業・経営の集約化を図る。その際、市町による森林の土地の所有者等の情報整備・提供や、森林組合等による施業内容やコストを明示した提案型施業の普及・定着を促進するほか、面的にまとまった共有林での施業の促進を図るものとする。</p> <p>イ かが森林組合で実施している「林産組合長制度」のように、森林所有者と林業事業体をつなぐ地域ぐるみの体制の整備を推進し、集団間伐等共同して行う森林施業の確実な実施を図る。</p> <p>ウ 林業事業体の中で、安定的・効率的な事業実施に向けた取組に対する意欲の高い森林組合、造林事業体、素材生産事業体に焦点を当て、その育成強化を図る。 特に、地域の事業体や森林整備の実行体制の状況に応じて、意欲の高い事業体間の適切な競合関係のもと、事業連携や合併等を進めることにより、①森林組合を核とした組織、②造林事業体を核とした組織等、地域の実態に応じた効率的な組織体制の構築を図る。</p>	<p>イ 人工造林の標準的な方法に関する指針 [略]</p> <p>ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間の指針 [略]</p> <p>(2) 天然更新に関する指針 [略]</p> <p>(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針 [略]</p> <p>3 間伐及び保育に関する事項 [略]</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 [略]</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 [略]</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項</p> <p>(1) <b>森林施業の共同化の促進</b></p> <p>ア 市町、森林組合等による地域協議会等の開催、普及啓発活動の促進、施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲ある林業経営体や林業事業体への施業・経営の集約化を図る。その際、市町による森林の土地の所有者等の情報整備・提供や、森林組合等による施業内容やコストを明示した提案型施業の普及・定着を促進するほか、面的にまとまった共有林での施業の促進を図るものとする。</p> <p>イ かが森林組合で実施している「林産組合長制度」のように、森林所有者と林業事業体をつなぐ地域ぐるみの体制の整備を推進し、集団間伐等共同して行う森林施業の確実な実施を図る。</p> <p>ウ 林業事業体の中で、安定的・効率的な事業実施に向けた取組に対する意欲の高い森林組合、造林事業体、素材生産事業体に焦点を当て、その育成強化を図る。 特に、地域の事業体や森林整備の実行体制の状況に応じて、意欲の高い事業体間の適切な競合関係のもと、事業連携や合併等を進めることにより、①森林組合を核とした組織、②造林事業体を核とした組織等、地域の実態に応じた効率的な組織体制の構築を図る。</p>
--	---



エ 経営意欲が低く自ら森林の施業・経営を行えない所有者の森林については、このような地域の中核的担い手組織による森林経営計画の策定を推進することにより、森林の経営の長期受委託を促進し、安定的な事業量の確保等による担い手組織の経営基盤強化や、団地的な施業の確保による低コスト化を図る。

オ 森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するものとする。

カ 森林施業の共同化等施業の合理化を推進するため、市町、農林総合事務所（林業普及指導員）、森林組合等が連携し森林所有者等への普及啓発活動を進め、森林経営計画の普及・定着を図る。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保 [略]

(3) 高性能林業機械の導入の促進 [略]

(4) 作業路等の整備 [略]

(5) 県産材製品の加工流通体制の強化 [略]

(6) その他必要な事項 [略]

### 第3. 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項（土地の形質の変更にあたって留意すべき事項）  
[略]

2 保安施設に関する事項

エ 経営意欲が低く自ら森林の施業・経営を行えない所有者の森林については、このような地域の中核的担い手組織による森林経営計画の策定を推進することにより、森林の経営の長期受委託を促進し、安定的な事業量の確保等による担い手組織の経営基盤強化や、団地的な施業の確保による低コスト化を図る。

オ 森林施業の共同化等施業の合理化を推進するため、市町、農林総合事務所（林業普及指導員）、森林組合等が連携し森林所有者等への普及啓発活動を進め、森林経営計画の普及・定着を図る。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保 [略]

(3) 高性能林業機械の導入の促進 [略]

(4) 作業路等の整備 [略]

(5) 県産材製品の加工流通体制の強化 [略]

(6) その他必要な事項 [略]

### 第3. 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項（土地の形質の変更にあたって留意すべき事項）  
[略]

2 保安施設に関する事項

### (1)保安林として管理すべき森林及び治山事業

保安林として管理すべき森林については、計画期末面積、計画期間内において保安林の指定または解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等並びに指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を定める。

治山事業の実施にあたっては、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として推進することとする。また既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化など生物多様性の保全に努める。

また近年、山腹崩壊等に伴う流木災害の発生のおそれが高まっていることから、本県においても流木対策として、流木捕捉式治山ダムを設置や流木となるおそれのある立木の伐採等に取り組むこととする。

### (2)特定保安林の整備に関する事項

特定保安林がその指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認められる要整備森林について、実施すべき森林施業等を定める。

### 3 鳥獣害防止森林区域に関する事項 [略]

### 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 [略]

### 第4. 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 [略]

### 第5. その他必要な事項 [略]

## 第3章 計画事項（加賀森林計画区編）

### 第1. 計画の対象とする森林の区域 [略]

### (1)保安林として管理すべき森林及び治山事業

保安林として管理すべき森林については、計画期末面積、計画期間内において保安林の指定または解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等並びに指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を定める。

治山事業の実施にあたっては、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として推進することとする。また既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化など生物多様性の保全に努める。

### (2)特定保安林の整備に関する事項

特定保安林がその指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認められる要整備森林について、実施すべき森林施業等を定める。

### 3 鳥獣害防止森林区域に関する事項 [略]

### 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 [略]

### 第4. 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 [略]

### 第5. その他必要な事項 [略]

## 第3章 計画事項（加賀森林計画区編）

### 第1. 計画の対象とする森林の区域 [略]

第2. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]

第3. 森林の整備に関する事項 [略]

第4. 森林の保全に関する事項

1 林地の保全に特に留意すべき森林の地区の面積等 [略]

2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 [略]

(2) 実施すべき治山事業

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工程
市	区域		前半5か年分の計画	
金沢市	浅丘	1	1	溪間工・森林整備
	粟崎	1	0	森林整備
	石黒	1	0	森林整備
	打木	1	1	森林整備
	金石	1	1	森林整備
	城力	1	1	溪間工・森林整備
	国見	1	1	山腹工
	古郷	1	0	森林整備
	四十万	2	0	溪間工・森林整備
	専光寺	1	1	森林整備
	高尾	2	2	溪間工・山腹工
	田島	1	0	溪間工・森林整備
	堂	1	1	溪間工・山腹工・森林整備
	直江野	1	0	溪間工・森林整備
	額谷	2	2	溪間工・森林整備
	東原	1	0	溪間工・森林整備
普正寺	1	1	森林整備	
湯涌河内	4	1	森林整備	
小松市	安宅	1	1	森林整備
	打木	1	1	山腹工

第2. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]

第3. 森林の整備に関する事項 [略]

第4. 森林の保全に関する事項

1 林地の保全に特に留意すべき森林の地区の面積等 [略]

2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 [略]

(2) 実施すべき治山事業

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工程
市	区域		前半5か年分の計画	
金沢市	浅丘	1	1	溪間工・森林整備
	粟崎	1	0	森林整備
	石黒	1	0	森林整備
	打木	1	1	森林整備
	金石	1	1	森林整備
	城力	1	1	溪間工・森林整備
	国見	1	1	山腹工
	古郷	1	0	森林整備
	四十万	2	0	溪間工・森林整備
	専光寺	1	1	森林整備
	高尾	2	2	溪間工
	田島	1	0	溪間工・森林整備
	堂	1	1	溪間工・山腹工
	直江野	1	0	溪間工・森林整備
	額谷	2	2	溪間工・森林整備
	東原	1	0	溪間工・森林整備
普正寺	1	1	森林整備	
湯涌河内	4	1	森林整備	
小松市	安宅	1	1	森林整備
	打木	1	1	山腹工

加賀市	大杉	1	1	森林整備
	尾小屋	1	0	森林整備
	花立	1	1	森林整備
	浜佐美	1	0	海岸工事・森林整備
	日末	1	1	森林整備
	丸山	2	2	森林整備
	津江	2	2	森林整備
	波佐羅	1	1	溪間工・山腹工
	大菅波	1	0	山腹工・森林整備
	熊坂	1	1	森林整備
	塩浜	1	1	海岸工事・森林整備
	新保	1	1	海岸工事・森林整備
	曾宇	3	0	森林整備
	直下	3	0	森林整備
	橋	1	1	山腹工・森林整備
	橋立	2	0	山腹工・森林整備
	山中温泉今立	1	0	溪間工・森林整備
	山中温泉枯淵	4	0	森林整備
	山中温泉九谷	2	0	森林整備
	山中温泉坂下	1	1	森林整備
山中温泉四十九院	9	6	森林整備	
山中温泉下谷	1	1	溪間工・森林整備	
山中温泉菅谷	1	0	森林整備	
山中温泉杉水	5	4	森林整備	
山中温泉片谷	1	1	森林整備	
山中温泉小杉	2	0	森林整備	
山中温泉生水	2	0	森林整備	
能美市	道林	1	0	森林整備
	吉原釜屋	1	1	森林整備
	山口	1	1	森林整備
	浜町	1	1	森林整備
白山市	八田	1	0	森林整備
	湊	1	1	森林整備
	鹿島	1	1	森林整備
	奥池	4	1	森林整備
	木滑	1	0	森林整備
	木滑新	2	2	溪間工・森林整備・山腹工
	瀬波	1	1	溪間工・山腹工
	佐良	1	1	溪間工・山腹工
	中宮	6	5	溪間工・山腹工・森林整備
	左礫	1	1	山腹工・森林整備
加賀市	大杉	1	1	森林整備
	尾小屋	1	0	森林整備
	花立	1	1	森林整備
	浜佐美	1	0	海岸工事・森林整備
	日末	1	1	森林整備
	丸山	2	2	森林整備
	津江	2	2	森林整備
	大菅波	1	0	山腹工・森林整備
	熊坂	1	1	森林整備
	塩浜	1	1	海岸工事・森林整備
	新保	1	1	海岸工事・森林整備
	曾宇	3	0	森林整備
	直下	3	0	森林整備
	橋	1	1	山腹工・森林整備
	橋立	2	0	山腹工・森林整備
	山中温泉今立	1	0	溪間工・森林整備
	山中温泉枯淵	4	0	森林整備
	山中温泉九谷	2	0	森林整備
	山中温泉坂下	1	1	森林整備
	山中温泉四十九院	9	6	森林整備
山中温泉下谷	1	1	溪間工・森林整備	
山中温泉菅谷	1	0	森林整備	
山中温泉杉水	5	4	森林整備	
山中温泉片谷	1	1	森林整備	
山中温泉小杉	2	0	森林整備	
山中温泉生水	2	0	森林整備	
能美市	道林	1	0	森林整備
	吉原釜屋	1	1	森林整備
	山口	1	1	森林整備
	八田	1	0	森林整備
白山市	湊	1	1	森林整備
	鹿島	1	1	森林整備
	奥池	4	1	森林整備
	木滑	1	0	森林整備
	木滑新	2	2	溪間工・森林整備
	瀬波	1	1	溪間工・山腹工
	佐良	1	1	山腹工
	中宮	6	5	溪間工・山腹工・森林整備
	左礫	1	1	山腹工・森林整備
	荒谷	1	1	山腹工
瀬戸	1	1	山腹工	

	荒谷	1	1	山腹工
	瀬戸	1	1	山腹工
	桑島	1	0	森林整備
	下田原	4	1	森林整備
	白峰	13	4	溪間工・山腹工・森林整備
	平加町	1	1	森林整備
計		122	64	

## 第5. その他の計画量

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 [略]

2 林道の開設及び拡張に関する計画

### 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長:km 面積:ha

位置 (市・地区)	路線名	種類	(区分)	延長	利用区域 面積	前半5力 年の計画 箇所
金 沢 市	二俣町	下出線	自動車道	林道	—	402ha
	田島町	五本松線	自動車道	林業専用道	—	25ha
	東原町	東原北方線	自動車道	林業専用道	—	22ha
	山科町	山科線	自動車道	林業専用道	—	13ha ○
	小原町	兜山線	自動車道	林業専用道	—	50ha
	四十万町	四十万線	自動車道	林業専用道	—	10ha
	大額町	神山線	自動車道	林業専用道	—	40ha ○
	倉ヶ嶽町	倉ヶ嶽線	自動車道	林業専用道	—	30ha
	四十万町	池の原線	自動車道	林業専用道	—	30ha
	鷺原町	鷺原線	自動車道	林業専用道	—	40ha
	熊走町	熊走1号線	自動車道	林業専用道	—	80ha
	竹又町	ウラヤマ線	自動車道	林業専用道	—	10ha
	宮野町	宮野線	自動車道	林業専用道	—	43ha
	中戸町	中戸山川線	自動車道	林業専用道	—	33ha
	北方町	北方線	自動車道	林業専用道	—	10ha ○
	直江野町・北 方町	直江野・北方 線	自動車道	林業専用道	—	7ha ○
	岸川町	岸川線	自動車道	林業専用道	—	45ha ○

	桑島	1	0	森林整備
	下田原	4	1	森林整備
	白峰	13	4	溪間工・山腹工・森林整備
計		119	61	

## 第5. その他の計画量

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 [略]

2 林道の開設及び拡張に関する計画

### 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長:km 面積:ha

位置 (市・地区)	路線名	種類	(区分)	延長	利用区域 面積	前半5力 年の計画 箇所
金 沢 市	二俣町	下出線	自動車道	林道	—	402ha
	田島町	五本松線	自動車道	林業専用道	—	25ha
	東原町	東原北方線	自動車道	林業専用道	—	22ha
	山科町	山科線	自動車道	林業専用道	—	13ha ○
	小原町	兜山線	自動車道	林業専用道	—	50ha
	四十万町	四十万線	自動車道	林業専用道	—	10ha
	大額町	神山線	自動車道	林業専用道	—	40ha
	倉ヶ嶽町	倉ヶ嶽線	自動車道	林業専用道	—	30ha
	四十万町	池の原線	自動車道	林業専用道	—	30ha
	鷺原町	鷺原線	自動車道	林業専用道	—	40ha
	熊走町	熊走1号線	自動車道	林業専用道	—	80ha
	竹又町	ウラヤマ線	自動車道	林業専用道	—	10ha
	宮野町	宮野線	自動車道	林業専用道	—	43ha
	中戸町	中戸山川線	自動車道	林業専用道	—	33ha
	北方町	北方線	自動車道	林業専用道	—	10ha ○
	直江野町・北 方町	直江野・北方 線	自動車道	林業専用道	—	7ha ○

白山市	石黒町	横谷8号線	自動車道	林業専用道	—	7ha	○	
	芝原町	横谷9号線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	
	石黒町	横谷10号線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
	魚帰町	魚帰線	自動車道	林業専用道	—	7ha	○	
	魚帰町	魚帰2号線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	
	計				23km			
		中島線	自動車道	林道	—	59ha		
		福岡笠山線	自動車道	林道	—	580ha		
		吉岡二の谷線	自動車道	林道	—	7ha		
		福岡線	自動車道	林道	—	101ha		
		渡津線	自動車道	林道	—	67ha		
		広瀬大谷線	自動車道	林道	—	100ha		
		白木峠線	自動車道	林道	—	1,276ha	○	
		三ツ池線	自動車道	林道	—	297ha	○	
		五十谷線	自動車道	林道	—	311ha		
		仏師ヶ野1号線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
		沼の平線	自動車道	林業専用道	—	33ha	○	
		木工谷線	自動車道	林業専用道	—	19ha		
		長尾線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
		吉岡1号線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
	下吉谷1号線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○		
	百合谷1号線	自動車道	林業専用道	—	27ha			
	細谷線	自動車道	林業専用道	—	20ha			
	明谷線	自動車道	林業専用道	—	20ha			
	五十谷線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○		
	内尾線	自動車道	林業専用道	—	50ha			
	釜清水線	自動車道	林業専用道	—	70ha	○		
	別宮出線	自動車道	林業専用道	—	50ha	○		
	野地2号線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○		
	五十谷2号線	自動車道	林業専用道	—	96ha	○		
	赤岩線	自動車道	林業専用道	—	87ha	○		
計				29km				

白山市	岸川町	岸川線	自動車道	林業専用道	—	45ha	○	
	石黒町	横谷8号線	自動車道	林業専用道	—	7ha	○	
	芝原町	横谷9号線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	
	石黒町	横谷10号線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
	魚帰町	魚帰線	自動車道	林業専用道	—	7ha	○	
	魚帰町	魚帰2号線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	
	計				23km			
		中島線	自動車道	林道	—	59ha		
		福岡笠山線	自動車道	林道	—	580ha		
		吉岡二の谷線	自動車道	林道	—	7ha		
		福岡線	自動車道	林道	—	101ha		
		渡津線	自動車道	林道	—	67ha		
		広瀬大谷線	自動車道	林道	—	100ha		
		白木峠線	自動車道	林道	—	1,276ha	○	
		三ツ池線	自動車道	林道	—	297ha	○	
		五十谷線	自動車道	林道	—	311ha		
		仏師ヶ野1号線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
		沼の平線	自動車道	林業専用道	—	33ha	○	
		木工谷線	自動車道	林業専用道	—	19ha		
		長尾線	自動車道	林業専用道	—	10ha		
	吉岡1号線	自動車道	林業専用道	—	10ha			
	下吉谷1号線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○		
	百合谷1号線	自動車道	林業専用道	—	27ha			
	細谷線	自動車道	林業専用道	—	20ha			
	明谷線	自動車道	林業専用道	—	20ha			
	五十谷線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○		
	内尾線	自動車道	林業専用道	—	50ha			
	釜清水線	自動車道	林業専用道	—	70ha	○		
	別宮出線	自動車道	林業専用道	—	50ha	○		
	野地2号線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○		
	五十谷2号線	自動車道	林業専用道	—	96ha	○		
	赤岩線	自動車道	林業専用道	—	87ha	○		

小松市	新保町	白木峠線	自動車道	林道	—	956ha	○
	湯上町	安谷線	自動車道	林道	—	1,748ha	○
	大杉町	北谷線	自動車道	林道	—	224ha	○
	西俣町	滝ノ江線	自動車道	林業専用道	—	50ha	○
	沢町	滝谷線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺大谷線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○
	小山田町	小山田4号線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○
	小山田町	小山田6号線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○
	赤瀬町ほか	赤瀬足谷茗荷谷線	自動車道	林業専用道	—	84ha	○
	西俣町	西俣しみん谷	自動車道	林業専用道	—	32ha	○
	西俣町	西俣青木谷線	自動車道	林業専用道	—	25ha	○
	波佐羅町	波佐羅倉谷線	自動車道	林業専用道	—	41ha	○
	原町	原S61線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○
	小山田町	小山田2号線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺1号線	自動車道	林業専用道	—	17ha	○
	中海町	東又線	自動車道	林業専用道	—	38ha	○
	原町	原1号線	自動車道	林業専用道	—	26ha	○
	原町	原2号線	自動車道	林業専用道	—	14ha	○
	原町	原3号線	自動車道	林業専用道	—	24ha	○
	布橋町	布橋線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○
	池城町	池城線	自動車道	林業専用道	—	23ha	○
	池城町	池城東谷2号線	自動車道	林業専用道	—	41ha	○
	日用町	日用線	自動車道	林業専用道	—	13ha	○
	馬場町	馬場大谷線	自動車道	林業専用道	—	37ha	○
	菩提町	菩提1号線	自動車道	林業専用道	—	6ha	○
	菩提町	宝谷線	自動車道	林業専用道	—	9ha	○
	滝ヶ原町	東谷1号線	自動車道	林業専用道	—	23ha	○
	滝ヶ原町	滝ヶ原東谷2号線	自動車道	林業専用道	—	9ha	○
	大杉町	中向谷線	自動車道	林業専用道	—	29ha	○
	大杉町	南又線	自動車道	林業専用道	—	60ha	○
西俣・岩上町	西俣線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	
観音下町	観音下1号線	自動車道	林業専用道	—	14ha	○	

				計	29km		
小松市	新保町	白木峠線	自動車道	林道	—	956ha	○
	湯上町	安谷線	自動車道	林道	—	1,748ha	○
	大杉町	北谷線	自動車道	林道	—	224ha	○
	西俣町	滝ノ江線	自動車道	林業専用道	—	50ha	○
	沢町	滝谷線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺大谷線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○
	小山田町	小山田4号線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○
	小山田町	小山田6号線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○
	赤瀬町ほか	赤瀬足谷茗荷谷線	自動車道	林業専用道	—	84ha	○
	西俣町	西俣しみん谷	自動車道	林業専用道	—	32ha	○
	西俣町	西俣青木谷線	自動車道	林業専用道	—	25ha	○
	波佐羅町	波佐羅倉谷線	自動車道	林業専用道	—	41ha	○
	原町	原S61線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○
	小山田町	小山田2号線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺1号線	自動車道	林業専用道	—	17ha	○
	中海町	東又線	自動車道	林業専用道	—	38ha	○
	原町	原1号線	自動車道	林業専用道	—	26ha	○
	原町	原2号線	自動車道	林業専用道	—	14ha	○
	原町	原3号線	自動車道	林業専用道	—	24ha	○
	布橋町	布橋線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○
	池城町	池城線	自動車道	林業専用道	—	23ha	○
	池城町	池城東谷2号線	自動車道	林業専用道	—	41ha	○
	日用町	日用線	自動車道	林業専用道	—	13ha	○
	馬場町	馬場大谷線	自動車道	林業専用道	—	37ha	○
	菩提町	菩提1号線	自動車道	林業専用道	—	6ha	○
	菩提町	宝谷線	自動車道	林業専用道	—	9ha	○
	滝ヶ原町	東谷1号線	自動車道	林業専用道	—	23ha	○
	滝ヶ原町	滝ヶ原東谷2号線	自動車道	林業専用道	—	9ha	○
	大杉町	中向谷線	自動車道	林業専用道	—	29ha	○
	大杉町	南又線	自動車道	林業専用道	—	60ha	○
西俣・岩上町	西俣線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	

	観音下町	観音下2号線	自動車道	林業専用道	—	17ha	○
	大杉町	わき谷線	自動車道	林業専用道	—	135ha	○
	西俣町	動又東谷線	自動車道	林業専用道	二	9ha	○
計					33km		
加賀市	日谷町	日谷線	自動車道	林業専用道	—	32ha	
	山中温泉今立町	安谷線	自動車道	林道	—	530ha	○
	山中温泉杉水町	船尾山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	
	山中温泉杉水町	ガーナ線	自動車道	林業専用道	—	34ha	
	山中温泉荒谷町	上の谷線	自動車道	林業専用道	—	65ha	
	山中温泉今立町	今立大谷線	自動車道	林業専用道	—	180ha	
計					6km		
能美市	和佐谷町	桂谷線	自動車道	林業専用道	—	59ha	
	和佐谷町	相巻谷線	自動車道	林業専用道	—	60ha	
	金剛寺町	金剛寺線	自動車道	林業専用道	—	30ha	
	大口町	エンドウ線	自動車道	林業専用道	—	16ha	
計					3km		
計	92 路線				94km		

	観音下町	観音下1号線	自動車道	林業専用道	—	14ha	○
	観音下町	観音下2号線	自動車道	林業専用道	—	17ha	○
	大杉町	わき谷線	自動車道	林業専用道	—	135ha	○
計					33km		
加賀市	日谷町	日谷線	自動車道	林業専用道	—	32ha	
	山中温泉今立町	安谷線	自動車道	林道	—	530ha	○
	山中温泉杉水町	船尾山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	
	山中温泉杉水町	ガーナ線	自動車道	林業専用道	—	34ha	
	山中温泉荒谷町	上の谷線	自動車道	林業専用道	—	65ha	
	山中温泉今立町	今立大谷線	自動車道	林業専用道	—	180ha	
計					6km		
能美市	和佐谷町	桂谷線	自動車道	林業専用道	—	59ha	
	和佐谷町	相巻谷線	自動車道	林業専用道	—	60ha	
	金剛寺町	金剛寺線	自動車道	林業専用道	—	30ha	
	大口町	エンドウ線	自動車道	林業専用道	—	16ha	
計					3km		
計	91 路線				94km		

### 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km 面積：ha

位置(市・地区)	路線名	種類	区分	延長	利用区域面積	前半5力年の計画箇所
金沢市	二俣町	下出線	自動車道 (舗装)	—	402ha	○
	二俣町	下出線	自動車道 (改良)	—	402ha	○
	中戸町	笠松線	自動車道 (舗装)	—	63ha	
	甥杉町	甥杉線	自動車道 (舗装)	—	69ha	
	熊走町	犀鶴線	自動車道 (改良)	—	2,574ha	○
	大菱池町	菱池広谷線	自動車道 (改良)	—	285ha	○

### 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km 面積：ha

位置(市・地区)	路線名	種類	区分	延長	利用区域面積	前半5力年の計画箇所
金沢市	二俣町	下出線	自動車道 (舗装)	—	402ha	○
	二俣町	下出線	自動車道 (改良)	—	402ha	○
	中戸町	笠松線	自動車道 (舗装)	—	63ha	
	甥杉町	甥杉線	自動車道 (舗装)	—	69ha	
	熊走町	犀鶴線	自動車道 (改良)	—	2,574ha	○
	大菱池町	菱池広谷線	自動車道 (改良)	—	285ha	○



	堂町	風吹線	自動車道	(改良)	—	451ha	
	堂町	風吹線	自動車道	(舗装)	—	451ha	
計	6路線			(改良)	21箇所		
				(舗装)	6km		
白山市	邪阿羅線	自動車道	(舗装)	—	55ha		
	上内線	自動車道	(舗装)	—	120ha		
	後山線	自動車道	(舗装)	—	73ha		
	下福岡線	自動車道	(改良)	—	72ha		
	下福岡線	自動車道	(舗装)	—			
	笠山線	自動車道	(改良)	—	669ha		
	笠山線	自動車道	(舗装)	—			
	板尾谷線	自動車道	(舗装)	—	1,314ha		
	福岡線	自動車道	(改良)	—	101ha		
	下吉野線	自動車道	(改良)	—	195ha		
	下吉野線	自動車道	(舗装)	—			
	上吉野線	自動車道	(改良)	—	448ha		
	上吉野線	自動車道	(舗装)	—			
	高倉山線	自動車道	(改良)	—	898ha		
	瀬波谷線	自動車道	(改良)	—	1,909ha	○	
	瀬波谷線	自動車道	(舗装)	—		○	
	白山線	自動車道	(改良)	—	8,271ha	○	
	倉谷線	自動車道	(舗装)	—	523ha		
	市原線	自動車道	(舗装)	—	30ha	○	
	鷺走岳線	自動車道	(改良)	—	1,295ha	○	
	鷺走岳線	自動車道	(舗装)	—		○	
	大日線	自動車道	(改良)	—	635ha		
	大日線	自動車道	(舗装)	—			
鷺走線	自動車道	(改良)	—	959ha			
鷺走線	自動車道	(舗装)	—				
大山線	自動車道	(改良)	—	407ha	○		
大山線	自動車道	(舗装)	—		○		
城山線	自動車道	(改良)	—	68ha			
矢谷線	自動車道	(改良)	—	160ha			

	堂町	風吹線	自動車道	(改良)	—	451ha	
	堂町	風吹線	自動車道	(舗装)	—	451ha	
計	6路線			(改良)	21箇所		
				(舗装)	6km		
白山市	邪阿羅線	自動車道	(舗装)	—	55ha		
	上内線	自動車道	(舗装)	—	120ha		
	後山線	自動車道	(舗装)	—	73ha		
	下福岡線	自動車道	(改良)	—	72ha		
	下福岡線	自動車道	(舗装)	—			
	笠山線	自動車道	(改良)	—	669ha		
	笠山線	自動車道	(舗装)	—			
	板尾谷線	自動車道	(舗装)	—	1,314ha		
	福岡線	自動車道	(改良)	—	101ha		
	下吉野線	自動車道	(改良)	—	195ha		
	下吉野線	自動車道	(舗装)	—			
	上吉野線	自動車道	(改良)	—	448ha		
	上吉野線	自動車道	(舗装)	—			
	高倉山線	自動車道	(改良)	—	898ha		
	瀬波谷線	自動車道	(改良)	—	1,909ha	○	
	瀬波谷線	自動車道	(舗装)	—		○	
	白山線	自動車道	(改良)	—	8,271ha	○	
	倉谷線	自動車道	(舗装)	—	523ha		
	市原線	自動車道	(舗装)	—	30ha	○	
	鷺走岳線	自動車道	(改良)	—	1,295ha	○	
	鷺走岳線	自動車道	(舗装)	—		○	
	大日線	自動車道	(改良)	—	635ha		
	大日線	自動車道	(舗装)	—			
鷺走線	自動車道	(改良)	—	959ha			
鷺走線	自動車道	(舗装)	—				
大山線	自動車道	(改良)	—	407ha	○		
大山線	自動車道	(舗装)	—		○		
城山線	自動車道	(改良)	—	68ha			
矢谷線	自動車道	(改良)	—	160ha			

		女原2号線	自動車道	(改良)	—	375ha	
		女原2号線	自動車道	(舗装)	—		
		野平線	自動車道	(改良)	—	311ha	
		白尾1号線	自動車道	(改良)	—	2,766ha	
		白尾1号線	自動車道	(舗装)	—		
		東二口線	自動車道	(改良)	—	114ha	
		下田原線	自動車道	(改良)	—	2,307ha	
		下田原線	自動車道	(舗装)	—		
		東荒谷線	自動車道	(改良)	—	224ha	○
		東荒谷線	自動車道	(舗装)	—		○
		明谷線	自動車道	(改良)	—	854ha	○
		明谷線	自動車道	(舗装)	—		○
		太田谷線	自動車道	(舗装)	—	401ha	
		大杉谷線	自動車道	(改良)	—	994ha	
		大杉谷線	自動車道	(舗装)	—		
		大嵐線	自動車道	(改良)	—	47ha	
		大嵐線	自動車道	(舗装)	—		
		白尾2号線	自動車道	(改良)	—	2,766ha	
		白尾2号線	自動車道	(舗装)	—		
		赤谷線	自動車道	(改良)	—	958ha	
		小赤谷線	自動車道	(改良)	—	278ha	
		雄谷線	自動車道	(改良)	—	317ha	
		犀鶴線	自動車道	(改良)	—	656ha	○
計	35路線	(改良)	299箇所				
		(舗装)	55km				
小松市	丸山町	大山線	自動車	(改良)	—	2,081ha	○
	大杉町	鈴ヶ岳線	自動車	(改良)	—	996ha	
	西俣町地内	動又線	自動車	(改良)	—	866ha	○
	西俣町地内	西俣線	自動車	(改良)	—	182ha	○
		女原2号線	自動車道	(改良)	—	375ha	
		女原2号線	自動車道	(舗装)	—		
		野平線	自動車道	(改良)	—	311ha	
		白尾1号線	自動車道	(改良)	—	2,766ha	
		白尾1号線	自動車道	(舗装)	—		
		東二口線	自動車道	(改良)	—	114ha	
		下田原線	自動車道	(改良)	—	2,307ha	
		下田原線	自動車道	(舗装)	—		
		東荒谷線	自動車道	(改良)	—	224ha	○
		東荒谷線	自動車道	(舗装)	—		○
		明谷線	自動車道	(改良)	—	854ha	○
		明谷線	自動車道	(舗装)	—		○
		太田谷線	自動車道	(舗装)	—	401ha	
		大杉谷線	自動車道	(改良)	—	994ha	
		大杉谷線	自動車道	(舗装)	—		
		大嵐線	自動車道	(改良)	—	47ha	
		大嵐線	自動車道	(舗装)	—		
		白尾2号線	自動車道	(改良)	—	2,766ha	
		白尾2号線	自動車道	(舗装)	—		
		赤谷線	自動車道	(改良)	—	958ha	
		小赤谷線	自動車道	(改良)	—	278ha	
		雄谷線	自動車道	(改良)	—	317ha	
		犀鶴線	自動車道	(改良)	—	656ha	○
計	35路線	(改良)	299箇所				
		(舗装)	55km				
小松市	丸山町	大山線	自動車	(改良)	—	2,081ha	○
	大杉町	鈴ヶ岳線	自動車	(改良)	—	996ha	
	西俣町地内	動又線	自動車	(改良)	—	866ha	○
	西俣町地内	西俣線	自動車	(改良)	—	182ha	○

	大野町	大野大谷線	自動車	(舗装)	—	112ha	
	赤瀬町ほか	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748ha	○
	打木町ほか	打木西俣線	自動車	(改良)	—	53ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺鉢山線	自動車	(舗装)	—	121ha	
	新保町ほか	白木峠線	自動車	(改良)	—	956ha	○
	大杉町	下戸谷線	自動車	(改良)	—	120ha	○
	湯上町	安谷線	自動車	(改良)	二	1,748ha	○
	計	11 路線		(改良)	42 箇所		
				(舗装)	2km		
加賀市	山中温泉今立町	今立大谷線	自動車	(舗装)	—	111ha	
	河南町	河南線	自動車	(改良)	—	141ha	
	直下町	東又線	自動車	(改良)	—	46ha	
	直下町	本谷線	自動車	(改良)	—	503ha	○
	熊坂町	高地線	自動車	(改良)	—	294ha	
	塔尾町	塔尾大谷線	自動車	(舗装)	—	234ha	
	山中温泉栢野町	市野々刈安線	自動車	(改良)	—	740ha	○
	山中温泉今立町ほか	立杉線	自動車	(改良)	—	763ha	○
	山中温泉大土町	大土線	自動車	(改良)	—	316ha	
	山中温泉真砂町	河内南谷線	自動車	(改良)	—	731ha	
	山中温泉生水町ほか	坂の下峠線	自動車	(改良)	—	1,106ha	○
	山中温泉今立町	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748ha	
	山中温泉今立町	八郎線	自動車	(改良)	—	112ha	
	山中温泉九谷町	千束谷線	自動車	(改良)	—	923ha	
		山中温泉今立町	安谷線	自動車	(改良)	二	234ha

	大野町	大野大谷線	自動車	(舗装)	—	112ha	
	赤瀬町ほか	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748ha	○
	打木町ほか	打木西俣線	自動車	(改良)	—	53ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺鉢山線	自動車	(舗装)	—	121ha	
	新保町ほか	白木峠線	自動車	(改良)	—	956ha	○
	大杉町	下戸谷線	自動車	(改良)	—	120ha	○
	計	10 路線		(改良)	32 箇所		
				(舗装)	2km		
加賀市	山中温泉今立町	今立大谷線	自動車	(舗装)	—	111ha	
	河南町	河南線	自動車	(改良)	—	141ha	
	直下町	東又線	自動車	(改良)	—	46ha	
	直下町	本谷線	自動車	(改良)	—	503ha	○
	熊坂町	高地線	自動車	(改良)	—	294ha	
	塔尾町	塔尾大谷線	自動車	(舗装)	—	234ha	
	山中温泉栢野町	市野々刈安線	自動車	(改良)	—	740ha	○
	山中温泉今立町ほか	立杉線	自動車	(改良)	—	763ha	○
	山中温泉大土町	大土線	自動車	(改良)	—	316ha	
	山中温泉真砂町	河内南谷線	自動車	(改良)	—	731ha	
	山中温泉生水町ほか	坂の下峠線	自動車	(改良)	—	1,106ha	○
	山中温泉今立町	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748ha	
	山中温泉今立町	八郎線	自動車	(改良)	—	112ha	
	山中温泉九谷町	千束谷線	自動車	(改良)	—	923ha	
		計	14 路線		(改良)	93 箇所	

計		15 路線		(改良)	103 箇所		
				(舗装)	7km		
能美市	和佐谷町 ほか	鍋谷和佐谷 線	自動車	(改良)	—	556ha	○
	金剛寺町 ほか	金剛寺鍋谷 線	自動車	(改良)	—	57ha	
	計	2 路線		(改良)	7 箇所		
				(舗装)	0km		
計		69 路線		(改良)	472 箇所		
				(舗装)	70km		

### 3 立木の標準伐期齢に関する指針 [略]

(附) 参考資料 [略]

(附) 石川県天然更新完了基準書 [略]

				(舗装)	7km		
能美市	和佐谷町 ほか	鍋谷和佐谷 線	自動車	(改良)	—	556ha	○
	金剛寺町 ほか	金剛寺鍋谷 線	自動車	(改良)	—	57ha	
	計	2 路線		(改良)	7 箇所		
				(舗装)	0km		
計		67 路線		(改良)	452 箇所		
				(舗装)	70km		

### 3 立木の標準伐期齢に関する指針 [略]

(附) 参考資料 [略]

(附) 石川県天然更新完了基準書 [略]

平成30年度 地域森林計画書変更（能登森林計画区）

新旧対照表（案）

平成 30 年度 地域森林計画書変更（能登森林計画区） 新旧対照表（案）

変更計画案	現行計画
<p>第 1 章 計画のあらまし [略]</p> <p>第 2 章 計画事項（共通編）</p> <p>第 1. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]</p> <p>第 2. 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く） [略]</p> <p>2 造林に関する事項</p> <p>森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業方法の規制の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定める。</p> <p>（1）人工造林に関する指針</p> <p>人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。</p> <p>また再造林の低コスト化を推進するため、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。</p> <p><u>加えて、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、針広混交林への誘導に努めることとする。</u></p> <p>ア 造林樹種に関する指針 [略]</p>	<p>第 1 章 計画のあらまし [略]</p> <p>第 2 章 計画事項（共通編）</p> <p>第 1. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]</p> <p>第 2. 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く） [略]</p> <p>2 造林に関する事項</p> <p>森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業方法の規制の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定める。</p> <p>（1）人工造林に関する指針</p> <p>人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。</p> <p>また再造林の低コスト化を推進するため、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。</p> <p>ア 造林樹種に関する指針 [略]</p>

<p>イ 人工造林の標準的な方法に関する指針 [略]</p> <p>ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間の指針 [略]</p> <p>(2) 天然更新に関する指針 [略]</p> <p>(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針 [略]</p> <p>3 間伐及び保育に関する事項 [略]</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 [略]</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 [略]</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項</p> <p>(1) <b>委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施</b></p> <p>ア 市町、森林組合等による地域協議会等の開催、普及啓発活動の促進、施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲ある林業経営体や林業事業体への施業・経営の集約化を図る。その際、市町による森林の土地の所有者等の情報整備・提供や、森林組合等による施業内容やコストを明示した提案型施業の普及・定着を促進するほか、面的にまとまった共有林での施業の促進を図るものとする。</p> <p>イ かが森林組合で実施している「林産組合長制度」のように、森林所有者と林業事業体をつなぐ地域ぐるみの体制の整備を推進し、集団間伐等共同して行う森林施業の確実な実施を図る。</p> <p>ウ 林業事業体の中で、安定的・効率的な事業実施に向けた取組に対する意欲の高い森林組合、造林事業体、素材生産事業体に焦点を当て、その育成強化を図る。 特に、地域の事業体や森林整備の実行体制の状況に応じて、意欲の高い事業体間の適切な競争関係のもと、事業連携や合併等を進めることにより、①森林組合を核とした組織、②造林事業体を核とした組織等、地域の実態に応じた効率的な組織体制の構築を図る。</p>	<p>イ 人工造林の標準的な方法に関する指針 [略]</p> <p>ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間の指針 [略]</p> <p>(2) 天然更新に関する指針 [略]</p> <p>(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針 [略]</p> <p>3 間伐及び保育に関する事項 [略]</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 [略]</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 [略]</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項</p> <p>(1) <b>森林施業の共同化の促進</b></p> <p>ア 市町、森林組合等による地域協議会等の開催、普及啓発活動の促進、施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲ある林業経営体や林業事業体への施業・経営の集約化を図る。その際、市町による森林の土地の所有者等の情報整備・提供や、森林組合等による施業内容やコストを明示した提案型施業の普及・定着を促進するほか、面的にまとまった共有林での施業の促進を図るものとする。</p> <p>イ かが森林組合で実施している「林産組合長制度」のように、森林所有者と林業事業体をつなぐ地域ぐるみの体制の整備を推進し、集団間伐等共同して行う森林施業の確実な実施を図る。</p> <p>ウ 林業事業体の中で、安定的・効率的な事業実施に向けた取組に対する意欲の高い森林組合、造林事業体、素材生産事業体に焦点を当て、その育成強化を図る。 特に、地域の事業体や森林整備の実行体制の状況に応じて、意欲の高い事業体間の適切な競争関係のもと、事業連携や合併等を進めることにより、①森林組合を核とした組織、②造林事業体を核とした組織等、地域の実態に応じた効率的な組織体制の構築を図る。</p>
--	---

エ 経営意欲が低く自ら森林の施業・経営を行えない所有者の森林については、このような地域の中核的担い手組織による森林経営計画の策定を推進することにより、森林の経営の長期受委託を促進し、安定的な事業量の確保等による担い手組織の経営基盤強化や、団地的な施業の確保による低コスト化を図る。

オ 森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するものとする。

カ 森林施業の共同化等施業の合理化を推進するため、市町、農林総合事務所（林業普及指導員）、森林組合等が連携し森林所有者等への普及啓発活動を進め、森林経営計画の普及・定着を図る。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保 [略]

(3) 高性能林業機械の導入の促進 [略]

(4) 作業路等の整備 [略]

(5) 県産材製品の加工流通体制の強化 [略]

(6) その他必要な事項 [略]

### 第3. 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項（土地の形質の変更にあたって留意すべき事項）  
[略]

2 保安施設に関する事項

エ 経営意欲が低く自ら森林の施業・経営を行えない所有者の森林については、このような地域の中核的担い手組織による森林経営計画の策定を推進することにより、森林の経営の長期受委託を促進し、安定的な事業量の確保等による担い手組織の経営基盤強化や、団地的な施業の確保による低コスト化を図る。

オ 森林施業の共同化等施業の合理化を推進するため、市町、農林総合事務所（林業普及指導員）、森林組合等が連携し森林所有者等への普及啓発活動を進め、森林経営計画の普及・定着を図る。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保 [略]

(3) 高性能林業機械の導入の促進 [略]

(4) 作業路等の整備 [略]

(5) 県産材製品の加工流通体制の強化 [略]

(6) その他必要な事項 [略]

### 第3. 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項（土地の形質の変更にあたって留意すべき事項）  
[略]

2 保安施設に関する事項



### (1)保安林として管理すべき森林及び治山事業

保安林として管理すべき森林については、計画期末面積、計画期間内において保安林の指定または解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等並びに指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を定める。

治山事業の実施にあたっては、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として推進することとする。また既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化など生物多様性の保全に努める。

また近年、山腹崩壊等に伴う流木災害の発生のおそれが高まっていることから、本県においても流木対策として、流木捕捉式治山ダムを設置や流木となるおそれのある立木の伐採等に取り組むこととする。

### (2)特定保安林の整備に関する事項

特定保安林がその指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認められる要整備森林について、実施すべき森林施業等を定める。

### 3 鳥獣害防止森林区域に関する事項 [略]

### 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 [略]

### 第4. 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 [略]

### 第5. その他必要な事項 [略]

## 第3章 計画事項（能登森林計画区編）

### 第1. 計画の対象とする森林の区域 [略]

### (1)保安林として管理すべき森林及び治山事業

保安林として管理すべき森林については、計画期末面積、計画期間内において保安林の指定または解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等並びに指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を定める。

治山事業の実施にあたっては、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として推進することとする。また既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化など生物多様性の保全に努める。

### (2)特定保安林の整備に関する事項

特定保安林がその指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認められる要整備森林について、実施すべき森林施業等を定める。

### 3 鳥獣害防止森林区域に関する事項 [略]

### 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 [略]

### 第4. 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 [略]

### 第5. その他必要な事項 [略]

## 第3章 計画事項（能登森林計画区編）

### 第1. 計画の対象とする森林の区域 [略]

第2. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]

第3. 森林の整備に関する事項 [略]

第4. 森林の保全に関する事項

1 林地の保全に特に留意すべき森林の地区の面積等 [略]

2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 [略]

(2) 実施すべき治山事業

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種
市町村	区域		前半5か年分の計画	
七尾市	大泊	1	0	森林整備
	佐々波	1	0	溪間工・森林整備
	矢田	1	1	山腹工・溪間工
	佐野	2	1	溪間工
	万行	3	1	山腹工・溪間工
	麻生	1	0	溪間工
	古府	1	1	溪間工
	三引	1	0	溪間工
	瀬嵐	1	1	山腹工
	外原	1	0	森林整備
	中島	1	0	森林整備
	二穴	1	0	山腹工
輪島市	明前	1	0	山腹工・森林整備
	石休場	1	0	溪間工・森林整備
	市ノ瀬	3	0	山腹工・溪間工
	大川	1	1	山腹工
	久手川	1	0	山腹工
	興徳寺	1	1	山腹工・溪間工
	野田	1	1	溪間工・山腹工・森林整備
	白米	1	0	山腹工・森林整備

第2. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 [略]

第3. 森林の整備に関する事項 [略]

第4. 森林の保全に関する事項

1 林地の保全に特に留意すべき森林の地区の面積等 [略]

2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 [略]

(2) 実施すべき治山事業

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種
市町村	区域		前半5か年分の計画	
七尾市	大泊	1	0	森林整備
	佐々波	1	0	溪間工・森林整備
	矢田	1	1	山腹工・溪間工
	佐野	2	1	溪間工
	万行	3	1	山腹工・溪間工
	麻生	1	0	溪間工
	古府	1	1	溪間工
	三引	1	0	溪間工
	瀬嵐	1	1	山腹工
	外原	1	0	森林整備
	中島	1	0	森林整備
	二穴	1	0	山腹工
輪島市	明前	1	0	山腹工・森林整備
	石休場	1	0	溪間工・森林整備
	市ノ瀬	3	0	山腹工・溪間工
	大川	1	1	山腹工
	久手川	1	0	山腹工
	興徳寺	1	1	山腹工・溪間工
	野田	1	1	溪間工・山腹工・森林整備
	白米	1	0	山腹工・森林整備

		鈴屋	1	1	溪間工
		惣領	1	1	森林整備
		曾々木	1	1	山腹工
		空熊	3	0	溪間工・山腹工・森林整備
		宅田	3	0	溪間工・森林整備
		長井	2	2	溪間工・森林整備
		縄又	2	0	溪間工・森林整備
		東中尾	1	1	山腹工・溪間工
		深見	6	4	溪間工・山腹工・森林整備
		別所谷	1	0	山腹工
		浦上	1	0	森林整備
		貝喰	1	0	溪間工
		清水	1	0	山腹工・森林整備
		田村	1	0	森林整備
		千代	2	2	溪間工・山腹工
		中谷内	1	1	山腹工・森林整備
		樽見	1	1	山腹工
		深見	2	0	溪間工・森林整備
		鹿磯	1	1	山腹工
		二又川	4	4	森林整備
珠洲市	南	2	0	溪間工・森林整備	
	岡田	1	1	溪間工・森林整備	
	折戸	1	1	山腹工・森林整備	
	宝立	2	2	山腹工	
	片岩	2	2	溪間工・山腹工	
	上正力	1	1	溪間工	
	唐笠	1	1	山腹工	
	清水	2	1	溪間工・山腹工・森林整備	
	狼煙	3	3	溪間工・山腹工	
	引砂	1	1	森林整備	
	鉢ヶ崎	1	1	森林整備	
	馬縹	1	0	溪間工	
	南山	1	0	溪間工・山腹工	
	南方	1	1	山腹工・森林整備	
東山中	2	0	溪間工・森林整備		
杉山	1	0	溪間工		
宇都山	1	1	溪間工		
羽咋市	粟生	1	1	森林整備	
	大町	2	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	酒井	3	1	溪間工・山腹工・森林整備	

		鈴屋	1	1	溪間工
		惣領	1	1	森林整備
		曾々木	1	1	山腹工
		空熊	3	0	溪間工・山腹工・森林整備
		宅田	3	0	溪間工・森林整備
		長井	2	2	溪間工・森林整備
		縄又	2	0	溪間工・森林整備
		東中尾	1	1	山腹工・溪間工
		深見	6	4	溪間工・山腹工・森林整備
		別所谷	1	0	山腹工
		浦上	1	0	森林整備
		貝喰	1	0	溪間工
		清水	1	0	山腹工・森林整備
		田村	1	0	森林整備
		千代	2	2	溪間工・山腹工
		中谷内	1	1	山腹工・森林整備
		樽見	1	1	山腹工
		深見	2	0	溪間工・森林整備
		鹿磯	1	1	山腹工
		二又川	4	4	森林整備
珠洲市	南	2	0	溪間工・森林整備	
	岡田	1	1	溪間工・森林整備	
	折戸	1	1	山腹工・森林整備	
	宝立	2	2	山腹工	
	片岩	2	2	溪間工・山腹工	
	上正力	1	1	溪間工	
	唐笠	1	1	山腹工	
	清水	2	1	溪間工・山腹工・森林整備	
	狼煙	3	3	溪間工・山腹工	
	引砂	1	1	森林整備	
	鉢ヶ崎	1	1	森林整備	
	馬縹	1	0	溪間工	
	南山	1	0	溪間工・山腹工	
	南方	1	1	山腹工・森林整備	
東山中	2	0	溪間工・森林整備		
杉山	1	0	溪間工		
宇都山	1	1	溪間工		
羽咋市	粟生	1	1	森林整備	
	大町	2	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	酒井	3	1	溪間工・山腹工・森林整備	

	千里浜	1	1	森林整備
	本江	1	1	溪間工・山腹工
	柴垣	2	2	森林整備
	四柳	1	1	溪間工・森林整備
	鹿島路	1	1	溪間工
	滝谷	1	0	山腹工
	宇土野	1	0	山腹工
	福水	1	1	山腹工
	新保	1	1	森林整備
かほく市	野寺	1	0	溪間工・森林整備
	二ツ屋	1	0	森林整備
	箕打	2	0	溪間工・森林整備
	白尾	1	1	森林整備
	秋浜	1	1	森林整備
	大崎	1	1	森林整備
	上田名	3	3	溪間工・森林整備
津幡町	瓜生	3	1	溪間工・森林整備
	上大田	2	1	溪間工・森林整備
	俱利伽羅	1	1	山腹工・森林整備
	上藤又	1	1	溪間工・森林整備
	加茂	1	1	溪間工・森林整備
	御門	1	1	山腹工
内灘町	下河合	1	0	山腹工
	大根布	2	1	森林整備
	西荒屋	1	1	森林整備
	宮坂	1	1	森林整備
志賀町	室	2	1	森林整備
	西海千ノ浦	1	1	森林整備
	高浜	1	1	森林整備
	長沢	1	1	森林整備
	貝田	1	1	山腹工
	堀松	1	0	溪間工
宝達志水町	二所宮	1	0	溪間工
	敷浪	1	1	森林整備
	清水原	1	0	山腹工
	所司原	3	0	溪間工・森林整備
	下石	1	0	溪間工
	菅原	1	0	山腹工
	出浜	1	1	森林整備
	原	3	0	溪間工・森林整備
柳瀬	1	0	森林整備	

	千里浜	1	1	森林整備
	本江	1	1	溪間工・山腹工
	柴垣	2	2	森林整備
	四柳	1	1	溪間工・森林整備
	鹿島路	1	1	溪間工
	滝谷	1	0	山腹工
	宇土野	1	0	山腹工
	福水	1	1	山腹工
	野寺	1	0	溪間工・森林整備
かほく市	二ツ屋	1	0	森林整備
	箕打	2	0	溪間工・森林整備
	白尾	1	1	森林整備
	秋浜	1	1	森林整備
	大崎	1	1	森林整備
	上田名	3	3	溪間工・森林整備
	瓜生	3	1	溪間工・森林整備
津幡町	上大田	2	1	溪間工・森林整備
	俱利伽羅	1	1	山腹工・森林整備
	上藤又	1	1	溪間工・森林整備
	加茂	1	1	溪間工・森林整備
	御門	1	1	山腹工
	下河合	1	0	山腹工
内灘町	大根布	2	1	森林整備
	西荒屋	1	1	森林整備
	宮坂	1	1	森林整備
	室	2	1	森林整備
志賀町	西海千ノ浦	1	1	森林整備
	高浜	1	1	森林整備
	長沢	1	1	森林整備
	貝田	1	1	山腹工
	堀松	1	0	溪間工
	二所宮	1	0	溪間工
宝達志水町	敷浪	1	1	森林整備
	清水原	1	0	山腹工
	所司原	3	0	溪間工・森林整備
	下石	1	0	溪間工
	菅原	1	0	山腹工
	出浜	1	1	森林整備
	原	3	0	溪間工・森林整備
	柳瀬	1	0	森林整備
聖川	1	0	溪間工	

	聖川	1	0	溪間工
	萩市	1	0	山腹工
	東間	2	2	森林整備
	米出	1	0	森林整備
	宝達	8	1	溪間工・山腹工・森林整備
	北川尻	2	2	森林整備
中能登町	井田	1	0	森林整備
	小竹	1	0	森林整備
	久乃木	1	1	森林整備
	芹川	1	0	溪間工
	曾祢	2	1	溪間工・森林整備
	原山	1	0	森林整備
穴水町	金丸	1	0	溪間工
	小又	1	0	山腹工
	桂谷	1	1	山腹工・森林整備
	甲	1	0	山腹工・森林整備
	上中	1	0	森林整備
	川島	1	0	山腹工
	木原	1	0	山腹工・森林整備
	越渡	2	0	山腹工・森林整備
	曾福	5	0	森林整備
	竹太	1	0	山腹工・森林整備
波志借	2	1	山腹工・森林整備	
能登町	小浦	1	0	溪間工・山腹工
	波並	2	0	森林整備
	武連	3	0	森林整備
	五十里	1	0	山腹工
	上町	1	0	溪間工
	長尾	1	1	溪間工・森林整備
	北河内	1	0	森林整備
	笹川	1	1	山腹工・森林整備
野田	1	1	溪間工	
計		196	89	

## 第5. その他の計画量

- 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 [略]
- 2 林道の開設及び拡張に関する計画

	萩市	1	0	山腹工
	東間	2	2	森林整備
	米出	1	0	森林整備
	宝達	8	1	溪間工・山腹工・森林整備
中能登町	井田	1	0	森林整備
	小竹	1	0	森林整備
	久乃木	1	1	森林整備
	芹川	1	0	溪間工
	曾祢	2	1	溪間工・森林整備
	原山	1	0	森林整備
	金丸	1	0	溪間工
穴水町	小又	1	0	山腹工
	桂谷	1	1	山腹工・森林整備
	甲	1	0	山腹工・森林整備
	上中	1	0	森林整備
	川島	1	0	山腹工
	木原	1	0	山腹工・森林整備
	越渡	2	0	山腹工・森林整備
	曾福	5	0	森林整備
	竹太	1	0	山腹工・森林整備
	波志借	2	1	山腹工・森林整備
能登町	小浦	1	0	溪間工・山腹工
	波並	2	0	森林整備
	武連	3	0	森林整備
	五十里	1	0	山腹工
	上町	1	0	溪間工
	長尾	1	1	溪間工・森林整備
	北河内	1	0	森林整備
	笹川	1	1	山腹工・森林整備
野田	1	1	溪間工	
計		193	86	

## 第5. その他の計画量

- 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 [略]
- 2 林道の開設及び拡張に関する計画

開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km 面積：ha

位置 (市町・地区)	路線名	種類	(区分)	延長	利用区域	前半5力年の	対図面	
					面積	計画箇所	番号	
珠 洲 市	折戸町	木ノ浦線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7001
	宝立町	加護線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7004
	宝立町	柏原線	自動車道	林業専用道	—	13ha	○	7005
	宝立町	春日野線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	7006
	若山町	延武線	自動車道	林業専用道	—	7ha	○	7015
	若山町	北山線	自動車道	林道	—	184ha		4004
	若山町	経念2号線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7016
	正院町	岡田線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○	7017
	清水町	兵田線	自動車道	林道	—	30ha		7002
	真浦町	真浦線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7007
	三崎町	粟津線	自動車道	林業専用道	—	11ha	○	7008
	三崎町	大屋線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	7009
	三崎町	杉山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7010
	若山町	火宮線	自動車道	林業専用道	—	13ha	○	7011
計				6km				
穴 水 町	桂谷線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7051	
	曾福線	自動車道	林業専用道	—	51ha	○	7053	
	宇留地2号線	自動車道	林道	—	25ha		7065	
	定広桂谷線	自動車道	林道	—	65ha		7066	
	鹿路2号線	自動車道	林道	—	44ha		7067	
	曾福2号線	自動車道	林道	—	25ha		7068	
	曾福3号線	自動車道	林道	—	60ha		7069	
	藤巻2号線	自動車道	林道	—	40ha		7070	
	丸山2号線	自動車道	林道	—	75ha		7071	
	越渡1号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7059	
	河内2号線	自動車道	林業専用道	—	23ha	○	7055	
	河内4号線	自動車道	林業専用道	—	14ha	○	7057	
	河内5号線	自動車道	林業専用道	—	17ha	○	7058	
	下唐川線	自動車道	林業専用道	—	22ha	○	7062	
汁谷線	自動車道	林業専用道	—	46ha	○	7063		

開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km 面積：ha

位置 (市町・地区)	路線名	種類	(区分)	延長	利用区域	前半5力年の	対図面	
					面積	計画箇所	番号	
珠 洲 市	折戸町	木ノ浦線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7001
	宝立町	加護線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7004
	宝立町	柏原線	自動車道	林業専用道	—	13ha	○	7005
	宝立町	春日野線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	7006
	若山町	延武線	自動車道	林業専用道	—	7ha	○	7015
	若山町	北山線	自動車道	林道	—	184ha		4004
	若山町	経念2号線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7016
	正院町	岡田線	自動車道	林業専用道	—	30ha	○	7017
	清水町	兵田線	自動車道	林道	—	30ha		7002
	真浦町	真浦線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7007
	三崎町	粟津線	自動車道	林業専用道	—	11ha	○	7008
	三崎町	大屋線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○	7009
	三崎町	杉山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7010
	若山町	火宮線	自動車道	林業専用道	—	13ha	○	7011
計				6km				
穴 水 町	桂谷線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7051	
	曾福線	自動車道	林業専用道	—	51ha	○	7053	
	宇留地2号線	自動車道	林道	—	25ha		7065	
	定広桂谷線	自動車道	林道	—	65ha		7066	
	鹿路2号線	自動車道	林道	—	44ha		7067	
	曾福2号線	自動車道	林道	—	25ha		7068	
	曾福3号線	自動車道	林道	—	60ha		7069	
	藤巻2号線	自動車道	林道	—	40ha		7070	
	丸山2号線	自動車道	林道	—	75ha		7071	
	越渡1号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7059	
	河内2号線	自動車道	林業専用道	—	23ha	○	7055	
	河内4号線	自動車道	林業専用道	—	14ha	○	7057	
	河内5号線	自動車道	林業専用道	—	17ha	○	7058	
	下唐川線	自動車道	林業専用道	—	22ha	○	7062	
汁谷線	自動車道	林業専用道	—	46ha	○	7063		

				計	12km		
能登町	赤畑線	自動車道	林道	—	184ha	○	4286
	秋吉線	自動車道	林道	—	91ha		7107
	笹谷内線	自動車道	林道	—	37ha		5340
	滝林線	自動車道	林道	—	32ha		5325
	田代線	自動車道	林道	—	222ha		3035
	溜水線	自動車道	林道	—	50ha		7108
	長峰線	自動車道	林道	—	38ha		4078
	満泉寺線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7105
	長峰線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7106
	計				7km		
輪島市	美谷町	美谷2号線	自動車道	林道	—	50ha	7155
	町野町	敷戸線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7157
	三井町	与呂見線	自動車道	林道	—	92ha	4427
	大沢町	大沢4号線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7164
	三井町	跡次山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7165
	門前町	広岡線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○ 7167
	門前町	貝吹線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○ 7169
	門前町	天笠山線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○ 7170
	門前町	勝田線	自動車道	林道	—	34ha	7171
	門前町	サビヤ山線	自動車道	林道	—	680ha	2041
	門前町	猿山3号線	自動車道	林道	—	30ha	7172
	門前町	白禿椎木線	自動車道	林道	—	40ha	7173
	門前町	南線	自動車道	林道	—	35ha	7174
	惣領町	惣領線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7175
	門前町	山崎線	自動車道	林業専用道	—	20ha	7176
	門前町	二又川線	自動車道	林業専用道	—	10ha	7177
	門前町	広野線	自動車道	林業専用道	—	10ha	7178
	上山町	上山線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○ 7152
	熊野町	熊野2号	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7153
	三井町	大畑山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7158
三井町	波部谷内線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7159	
三井町	細谷新保線	自動車道	林業専用道	—	11ha	○ 7160	

				計	12km		
能登町	赤畑線	自動車道	林道	—	184ha	○	4286
	秋吉線	自動車道	林道	—	91ha		7107
	笹谷内線	自動車道	林道	—	37ha		5340
	滝林線	自動車道	林道	—	32ha		5325
	田代線	自動車道	林道	—	222ha		3035
	溜水線	自動車道	林道	—	50ha		7108
	長峰線	自動車道	林道	—	38ha		4078
	満泉寺線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7105
	長峰線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7106
	計				7km		
輪島市	美谷町	美谷2号線	自動車道	林道	—	50ha	7155
	町野町	敷戸線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7157
	三井町	与呂見線	自動車道	林道	—	92ha	4427
	大沢町	大沢4号線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7164
	三井町	跡次山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7165
	門前町	広岡線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○ 7167
	門前町	貝吹線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○ 7169
	門前町	天笠山線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○ 7170
	門前町	勝田線	自動車道	林道	—	34ha	7171
	門前町	サビヤ山線	自動車道	林道	—	680ha	2041
	門前町	猿山3号線	自動車道	林道	—	30ha	7172
	門前町	白禿椎木線	自動車道	林道	—	40ha	7173
	門前町	南線	自動車道	林道	—	35ha	7174
	惣領町	惣領線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7175
	門前町	山崎線	自動車道	林業専用道	—	20ha	7176
	門前町	二又川線	自動車道	林業専用道	—	10ha	7177
	門前町	広野線	自動車道	林業専用道	—	10ha	7178
	上山町	上山線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○ 7152
	熊野町	熊野2号	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7153
	三井町	大畑山線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7158
三井町	波部谷内線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7159	
三井町	細谷新保線	自動車道	林業専用道	—	11ha	○ 7160	

				計	11km		
七尾市	鵜浦町	西谷線	自動車道	林道	—	40ha	5034
	此木町	此木2号線	自動車道	林道	—	40ha	7201
	中島町	安具崎線	自動車道	林道	—	100ha	7202
	多根町	多根4号線	自動車道	林業専用道	—	25ha	○ 7204
	鵜浦町	鵜浦2号線	自動車道	林業専用道	—	43ha	○ 7207
	中島町	河内1号線	自動車道	林業専用道	—	28ha	○ 7211
	中島町	河内2号線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○ 7212
	中島町	土川線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7231
	中島町	土川2号線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7232
	中島町	田岸線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7242
	中島町	宮谷内線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7243
	三引町	三引線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7244
	深見町	深見三引線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○ 7254
				計	7km		
羽咋市	福水町	割石線	自動車道	林道	—	119ha	5035
	福水町	福水1号線	自動車道	林業専用道	—	36ha	7213
				計	3km		
志賀町	山崎1号線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7215
	草木高田線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7218
	釈迦堂3号線	自動車道	林業専用道	—	5ha		7233
	大鳥居線	自動車道	林業専用道	—	6ha	○	7234
	今田線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7235
	大鳥居2号線	自動車道	林業専用道	—	4ha	○	7245
	大鳥居3号線	自動車道	林業専用道	—	4ha	○	7246
	大鳥居4号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7247
	田中2号線	自動車道	林業専用道	—	40ha	○	7248
	日用線	自動車道	林業専用道	—	26ha	○	7249
				計	5km		
宝達志水町	平床線	自動車道	林業専用道	—	20ha	○	7220
	海老坂線	自動車道	林業専用道	—	10ha		7221
	原線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7222
	上田線	自動車道	林業専用道	—	20ha		7223

				計	11km		
七尾市	鵜浦町	西谷線	自動車道	林道	—	40ha	5034
	此木町	此木2号線	自動車道	林道	—	40ha	7201
	中島町	安具崎線	自動車道	林道	—	100ha	7202
	多根町	多根4号線	自動車道	林業専用道	—	25ha	○ 7204
	鵜浦町	鵜浦2号線	自動車道	林業専用道	—	43ha	○ 7207
	中島町	河内1号線	自動車道	林業専用道	—	28ha	○ 7211
	中島町	河内2号線	自動車道	林業専用道	—	12ha	○ 7212
	中島町	土川線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○ 7231
	中島町	土川2号線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7232
	中島町	田岸線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7242
	中島町	宮谷内線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7243
	三引町	三引線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7244
					計	7km	
羽咋市	福水町	割石線	自動車道	林道	—	119ha	5035
	福水町	福水1号線	自動車道	林業専用道	—	36ha	7213
				計	3km		
志賀町	山崎1号線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7215
	草木高田線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7218
	釈迦堂3号線	自動車道	林業専用道	—	5ha		7233
	大鳥居線	自動車道	林業専用道	—	6ha	○	7234
	今田線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7235
	大鳥居2号線	自動車道	林業専用道	—	4ha	○	7245
	大鳥居3号線	自動車道	林業専用道	—	4ha	○	7246
	大鳥居4号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7247
	田中2号線	自動車道	林業専用道	—	40ha	○	7248
	日用線	自動車道	林業専用道	—	26ha	○	7249
				計	5km		
宝達志水町	平床線	自動車道	林業専用道	—	20ha	○	7220
	海老坂線	自動車道	林業専用道	—	10ha		7221
	原線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7222
	上田線	自動車道	林業専用道	—	20ha		7223
	吉野屋線	自動車道	林業専用道	—	10ha		7224



	吉野屋線	自動車道	林業専用道	—	10ha		7224
	聖川線	自動車道	林業専用道	—	8ha	○	7250
	平床4号線	自動車道	林業専用道	—	60ha	○	7251
	計			5km			
中能登町	鹿島1号線	自動車道	林道	—	202ha		7226
	鹿島2号線	自動車道	林道	—	30ha		7227
	丸山線	自動車道	林業専用道	—	20ha	○	7229
	一林班1号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7236
	角間2号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7237
	コクサ線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	7238
	大池線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	7239
	平沢口線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7240
	杓ヶ峠線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7241
	みれんぼ線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	7252
	瀬戸線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7253
	計			6km			
	かほく市	八野	八野線	自動車道	林業専用道	—	6ha
野寺		野寺9号線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7607
箕打		箕打1号線	自動車道	林業専用道	—	3ha	7609
若緑		若緑線	自動車道	林業専用道	—	20ha	○ 7610
若緑		若緑2号線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7611
上山田		上山田線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7614
黒川		黒川線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7601
箕打		明乗寺1号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	7602
黒川		明乗寺3号線	自動車道	林業専用道	—	11ha	7603
野寺		野寺2号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	7604
野寺		野寺7号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	7605
野寺		野寺8号線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7606
余地		余地線	自動車道	林業専用道	二	20ha	○ 7255
計			9km				
津幡町	西山線	自動車道	林道	—	120ha	○	6013
	上野線	自動車道	林業専用道	—	86ha	○	7614
	大滝線	自動車道	林業専用道	—	5ha		7615
	計			9km			
中能登町	聖川線	自動車道	林業専用道	—	8ha	○	7250
	平床4号線	自動車道	林業専用道	—	60ha	○	7251
	計			5km			
	鹿島1号線	自動車道	林道	—	202ha		7226
	鹿島2号線	自動車道	林道	—	30ha		7227
	丸山線	自動車道	林業専用道	—	20ha	○	7229
	一林班1号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7236
	角間2号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7237
	コクサ線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	7238
	大池線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	7239
	平沢口線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7240
	杓ヶ峠線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7241
	みれんぼ線	自動車道	林業専用道	—	3ha	○	7252
	瀬戸線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○	7253
計			6km				
かほく市	八野町	八野線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7600
	野寺町	野寺9号線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7607
	箕打町	箕打1号線	自動車道	林業専用道	—	3ha	7609
	若緑町	若緑線	自動車道	林業専用道	—	20ha	○ 7610
	若緑町	若緑2号線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○ 7611
	上山田町	上山田線	自動車道	林業専用道	—	10ha	○ 7614
	黒川町	黒川線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7601
	箕打町	明乗寺1号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	7602
	黒川町	明乗寺3号線	自動車道	林業専用道	—	11ha	7603
	野寺町	野寺2号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	7604
	野寺町	野寺7号線	自動車道	林業専用道	—	5ha	7605
	野寺町	野寺8号線	自動車道	林業専用道	—	6ha	7606
	計			9km			
	津幡町	西山線	自動車道	林道	—	120ha	○
上野線		自動車道	林業専用道	—	86ha	○	7614
大滝線		自動車道	林業専用道	—	5ha		7615
三国2号		自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7622
三国3号	自動車道	林業専用道	—	5ha		7623	

	三国2号	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7622
	三国3号	自動車道	林業専用道	—	5ha		7623
	谷内線	自動車道	林業専用道	—	5ha		7624
	牛首4号線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○	7619
	上大田2号線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○	7620
	瓜生線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7621
	トットン線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7616
	大吉原線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7617
	柳沢線	自動車道	林業専用道	—	9ha		7618
					9km		
計	128 路線			80km			

拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長:km 面積:ha

位置(市町・地区)		路線名	種類	区分	延長	利用区域面積
珠洲市	上戸町	山去線	自動車道	舗装	—	426ha
	大谷町	坂石山線	自動車道	改良	—	327ha
	正院町	八ヶ山線	自動車道	改良	—	351ha
	仁江町	仁江線	自動車道	改良	—	551ha
	宝立町	小屋線	自動車道	改良	—	240ha
	宝立町	法住寺線	自動車道	舗装	—	147ha
	若山町	大滝線	自動車道	改良	—	205ha
	若山町	小鮎山線	自動車道	改良	—	245ha
	若山町	宝立山線	自動車道	改良	—	750ha
	若山町	南山線	自動車道	改良	—	69ha
	若山町	南山線	自動車道	舗装	—	69ha
	若山町	吉ヶ池線	自動車道	改良	—	182ha

	谷内線	自動車道	林業専用道	—	5ha		7624
	牛首4号線	自動車道	林業専用道	—	2ha	○	7619
	上大田2号線	自動車道	林業専用道	—	15ha	○	7620
	瓜生線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7621
	トットン線	自動車道	林業専用道	—	5ha	○	7616
	大吉原線	自動車道	林業専用道	—	3ha		7617
	柳沢線	自動車道	林業専用道	—	9ha		7618
					9km		
計	126 路線			80km			

拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長:km 面積:ha

位置(市町・地区)		路線名	種類	区分	延長	利用区域面積
珠洲市	上戸町	山去線	自動車道	舗装	—	426ha
	大谷町	坂石山線	自動車道	改良	—	327ha
	正院町	八ヶ山線	自動車道	改良	—	351ha
	仁江町	仁江線	自動車道	改良	—	551ha
	宝立町	小屋線	自動車道	改良	—	240ha
	宝立町	法住寺線	自動車道	舗装	—	147ha
	若山町	大滝線	自動車道	改良	—	205ha
	若山町	小鮎山線	自動車道	改良	—	245ha
	若山町	宝立山線	自動車道	改良	—	750ha
	若山町	南山線	自動車道	改良	—	69ha
	若山町	南山線	自動車道	舗装	—	69ha
	若山町	吉ヶ池線	自動車道	改良	—	182ha

計	11 路線		改良	26 箇所	
			舗装	7km	
穴水町	大坪線	自動車道	舗装	—	76ha
	乙ヶ崎線	自動車道	改良	—	155ha
	上中線	自動車道	改良	—	117ha
	黒古線	自動車道	舗装	—	105ha
	越渡線	自動車道	改良	—	37ha
	志ヶ浦 1 号線	自動車道	改良	—	136ha
	志ヶ浦 2 号線	自動車道	改良	—	72ha
	汁谷線	自動車道	舗装	—	108ha
	曾福線	自動車道	改良	—	475ha
	根木 2 号線	自動車道	改良	—	95ha
	挟石線	自動車道	改良	—	96ha
	丸山線	自動車道	舗装	—	131ha
	12 路線		改良	9 箇所	
舗装			5km		
能登町	大箱鉢伏線	自動車道	改良	—	256ha
	大谷内線	自動車道	舗装	—	104ha
	河ヶ谷線	自動車道	舗装	—	114ha
	久亀屋線	自動車道	舗装	—	47ha
	滝ノ坊線	自動車道	改良	—	53ha
	滝ノ坊線	自動車道	舗装	—	53ha
	滝林線	自動車道	舗装	—	32ha
	田代線	自動車道	改良	—	265ha
	寺分線	自動車道	舗装	—	33ha

計	11 路線		改良	26 箇所	
			舗装	7km	
穴水町	大坪線	自動車道	舗装	—	76ha
	乙ヶ崎線	自動車道	改良	—	155ha
	上中線	自動車道	改良	—	117ha
	黒古線	自動車道	舗装	—	105ha
	越渡線	自動車道	改良	—	37ha
	志ヶ浦 1 号線	自動車道	改良	—	136ha
	志ヶ浦 2 号線	自動車道	改良	—	72ha
	汁谷線	自動車道	舗装	—	108ha
	曾福線	自動車道	改良	—	475ha
	根木 2 号線	自動車道	改良	—	95ha
	挟石線	自動車道	改良	—	96ha
	丸山線	自動車道	舗装	—	131ha
	12 路線		改良	9 箇所	
舗装			5km		
能登町	大箱鉢伏線	自動車道	改良	—	256ha
	大谷内線	自動車道	舗装	—	104ha
	河ヶ谷線	自動車道	舗装	—	114ha
	久亀屋線	自動車道	舗装	—	47ha
	滝ノ坊線	自動車道	改良	—	53ha
	滝ノ坊線	自動車道	舗装	—	53ha
	滝林線	自動車道	舗装	—	32ha
	田代線	自動車道	改良	—	265ha
	寺分線	自動車道	舗装	—	33ha

		当目線	自動車道	改良	—	77ha			当目線	自動車道	改良	—	77ha	
		鉢伏山線	自動車道	改良	—	297ha			鉢伏山線	自動車道	改良	—	297ha	
		宮地線	自動車道	舗装	—	220ha			宮地線	自動車道	舗装	—	220ha	
		山口線	自動車道	改良	—	138ha			山口線	自動車道	改良	—	138ha	
		山中線	自動車道	舗装	—	76ha			山中線	自動車道	舗装	—	76ha	
		吉谷線	自動車道	改良	—	43ha			吉谷線	自動車道	改良	—	43ha	
		14 路線		改良	19箇所				14 路線		改良	19箇所		
	輪島市	石休場町	神田川線	自動車道	改良	—	550ha	輪島市	石休場町	神田川線	自動車道	改良	—	550ha
		鶺入町	鶺入線	自動車道	改良	—	131ha		鶺入町	鶺入線	自動車道	改良	—	131ha
		小池町	小池2号線	自動車道	舗装	—	64ha		小池町	小池2号線	自動車道	舗装	—	64ha
		小池町	牧山線	自動車道	舗装	—	77ha		小池町	牧山線	自動車道	舗装	—	77ha
		大沢町	大沢線	自動車道	改良	—	246ha		大沢町	大沢線	自動車道	改良	—	246ha
		大野町	大野線	自動車道	改良	—	20ha		大野町	大野線	自動車道	改良	—	20ha
		久手川町	久手川線	自動車道	改良	—	274ha		久手川町	久手川線	自動車道	改良	—	274ha
		惣領町	高鉢線	自動車道	改良	—	55ha		惣領町	高鉢線	自動車道	改良	—	55ha
滝又町		別所谷線	自動車道	改良	—	65ha	滝又町		別所谷線	自動車道	改良	—	65ha	
二俣町		北谷線	自動車道	改良	—	335ha	二俣町		北谷線	自動車道	改良	—	335ha	
東印内町		八ヶ窪線	自動車道	舗装	—	86ha	東印内町		八ヶ窪線	自動車道	舗装	—	86ha	
深見町		大箱鉢伏線	自動車道	改良	—	259ha	深見町		大箱鉢伏線	自動車道	改良	—	259ha	
房田町		房田線	自動車道	改良	—	31ha	房田町		房田線	自動車道	改良	—	31ha	
別所谷町		気勝山線	自動車道	改良	—	255ha	別所谷町		気勝山線	自動車道	改良	—	255ha	
別所谷町	気勝山線	自動車道	舗装	—	255ha	別所谷町	気勝山線	自動車道	舗装	—	255ha			
別所谷町	八幡山線	自動車道	改良	—	305ha	別所谷町	八幡山線	自動車道	改良	—	305ha			
堀町	佐比野線	自動車道	改良	—	1,312ha	堀町	佐比野線	自動車道	改良	—	1,312ha			

	町野町	黒峰線	自動車道	舗装	—	53ha
	町野町	鈴屋線	自動車道	改良	—	88ha
	町野町	寺山線	自動車道	舗装	—	325ha
	町野町	広江線	自動車道	舗装	—	112ha
	町野町	宝立山線	自動車道	改良	—	750ha
	三井町	下仁行線	自動車道	改良	—	69ha
	三井町	鷓谷内線	自動車道	改良	—	48ha
	門前町	足谷線	自動車道	舗装	—	70ha
	門前町	切挾線	自動車道	改良	—	246ha
	門前町	桜滝線	自動車道	改良	—	34ha
	門前町	サビヤ山線	自動車道	改良	—	680ha
	門前町	猿山2号	自動車道	改良	—	221ha
	門前町	高津線	自動車道	改良	—	144ha
	門前町	二百谷線	自動車道	改良	—	70ha
	門前町	百成大角間	自動車道	改良	—	93ha
	門前町	宮谷内線	自動車道	改良	—	30ha
	門前町	矢徳線	自動車道	改良	—	51ha
	門前町	山田線	自動車道	改良	—	108ha
	門前町	和尻線	自動車道	改良	—	194ha
	美谷町	美谷線	自動車道	改良	—	33ha
	深見町	大箱鉢伏線	自動車道	改良	—	515ha
	計	37路線		改良	37箇所	
				舗装	11km	
尾七	鷓浦町	西谷線	自動車道	改良	—	48ha

	町野町	黒峰線	自動車道	舗装	—	53ha
	町野町	鈴屋線	自動車道	改良	—	88ha
	町野町	寺山線	自動車道	舗装	—	325ha
	町野町	広江線	自動車道	舗装	—	112ha
	町野町	宝立山線	自動車道	改良	—	750ha
	三井町	下仁行線	自動車道	改良	—	69ha
	三井町	鷓谷内線	自動車道	改良	—	48ha
	門前町	足谷線	自動車道	舗装	—	70ha
	門前町	切挾線	自動車道	改良	—	246ha
	門前町	桜滝線	自動車道	改良	—	34ha
	門前町	サビヤ山線	自動車道	改良	—	680ha
	門前町	猿山2号	自動車道	改良	—	221ha
	門前町	高津線	自動車道	改良	—	144ha
	門前町	二百谷線	自動車道	改良	—	70ha
	門前町	百成大角間	自動車道	改良	—	93ha
	門前町	宮谷内線	自動車道	改良	—	30ha
	門前町	矢徳線	自動車道	改良	—	51ha
	門前町	山田線	自動車道	改良	—	108ha
	門前町	和尻線	自動車道	改良	—	194ha
	計	35路線		改良	35箇所	
				舗装	11km	
七尾市	鷓浦町	西谷線	自動車道	改良	—	48ha
	田鶴浜町	石灰地線	自動車道	改良	—	70ha
	中島町	別所岳線	自動車道	改良	—	518ha

		田鶴浜町	石灰地線	自動車道	改良	—	70ha	
		中島町	別所岳線	自動車道	改良	—	518ha	
		能登島町	田尻線	自動車道	改良	—	20ha	
		熊淵町水上	水上線	自動車道	改良	—	76ha	
	計	5 路線		改良	8 箇所			
				舗装	0km			
志賀町		御路宮線	自動車道	改良	—	207ha		
		御路宮線	自動車道	舗装	—	207ha		
		阿川線	自動車道	改良	—	167ha		
		地頭日用線	自動車道	舗装	—	38ha		
		大西線	自動車道	舗装	—	38ha		
		高位線	自動車道	舗装	—	58ha		
		徳田線	自動車道	舗装	—	56ha		
		山出線	自動車道	舗装	—	106ha		
		矢田線	自動車道	改良	—	170ha		
		大坂2号線	自動車道	改良	—	92ha		
		厚原線	自動車道	改良	—	86ha		
		七海線	自動車道	舗装	—	116ha		
			11 路線		改良	12 箇所		
					舗装	9km		
羽咋市	大町	大町線	自動車道	舗装	—	91ha		
	計	1 路線		舗装	1km			
宝達志水町		所司原線	自動車道	改良	—	381ha		
		仙の池線	自動車道	改良	—	71ha		
志賀町		能登島町	田尻線	自動車道	改良	—	20ha	
		熊淵町水上	水上線	自動車道	改良	—	76ha	
		計	5 路線		改良	8 箇所		
					舗装	0km		
		志賀町		御路宮線	自動車道	改良	—	207ha
				御路宮線	自動車道	舗装	—	207ha
				阿川線	自動車道	改良	—	167ha
				地頭日用線	自動車道	舗装	—	38ha
				大西線	自動車道	舗装	—	38ha
				高位線	自動車道	舗装	—	58ha
				徳田線	自動車道	舗装	—	56ha
				山出線	自動車道	舗装	—	106ha
				矢田線	自動車道	改良	—	170ha
				大坂2号線	自動車道	改良	—	92ha
厚原線	自動車道			改良	—	86ha		
七海線	自動車道			舗装	—	116ha		
	11 路線			改良	12 箇所			
					舗装	9km		
羽咋市	大町	大町線	自動車道	舗装	—	91ha		
	計	1 路線		舗装	1km			
宝達志水町		所司原線	自動車道	改良	—	381ha		
		仙の池線	自動車道	改良	—	71ha		
		仙の池線	自動車道	舗装	—	71ha		
		大葉谷支線	自動車道	舗装	—	36ha		

		仙の池線	自動車道	舗装	—	71ha
		大葉谷支線	自動車道	舗装	—	36ha
		追分線	自動車道	改良	—	168ha
		宝達新宮線	自動車道	改良	—	676ha
		5 路線		改良	11 箇所	
				舗装	2km	
中能登町		長尾線	自動車道	改良	—	381ha
		春木大槻線	自動車道	舗装	—	81ha
		小金谷線	自動車道	改良	—	99ha
		3 路線		改良	2 箇所	
				舗装	1km	
	箕打	高地谷線	自動車道	舗装	—	153ha
	かほく市 計	1 路線		舗装	2km	
津幡町		高津線	自動車道	改良	—	580ha
		小屋谷線	自動車道	改良	—	529ha
		大田東線	自動車道	改良	—	92ha
		尾山線	自動車道	改良	—	144ha
		小屋谷2号線	自動車道	改良	—	88ha
		小屋谷2号線	自動車道	舗装	—	88ha
		5 路線		改良	19 箇所	
			舗装	2km		
	計	105 路線		改良	143 箇所	
				舗装	48km	

		追分線	自動車道	改良	—	168ha
		宝達新宮線	自動車道	改良	—	676ha
		5 路線		改良	11 箇所	
				舗装	2km	
中能登町		長尾線	自動車道	改良	—	381ha
		春木大槻線	自動車道	舗装	—	81ha
		小金谷線	自動車道	改良	—	99ha
		3 路線		改良	2 箇所	
				舗装	1km	
	箕打町	高地谷線	自動車道	舗装	—	153ha
	かほく市 計	1 路線		舗装	2km	
津幡町		高津線	自動車道	改良	—	580ha
		小屋谷線	自動車道	改良	—	529ha
		大田東線	自動車道	改良	—	92ha
		尾山線	自動車道	改良	—	144ha
		小屋谷2号線	自動車道	改良	—	88ha
		小屋谷2号線	自動車道	舗装	—	88ha
	5 路線		改良	19 箇所		
			舗装	2km		
	計	103 路線		改良	141 箇所	
				舗装	48km	

(附) 参考資料 [略]

(附) 石川県天然更新完了基準書 [略]

(附) 参考資料 [略]

(附) 石川県天然更新完了基準書 [略]



# いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性の概要

## Ⅲ いしかわ森林環境基金事業の主な取組実績及び成果

### ①ハード事業

単位：h a

区分	第1期		第2期		第3期			
	H19~23		H24~28		H29		H30(見込み)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
強度間伐	10,400	10,550	7,000	3,030	300	395	300	320
利用間伐	—	—	4,600	6,503	—	—	—	—
侵入竹除去等	—	—	550	675	—	—	—	—
放置竹林除去等	—	—	—	—	120	120	120	120
緩衝帯整備	—	—	—	—	60	64	60	57

各種モニタリング調査の結果  
(強度間伐) 針広混交林の進行状況



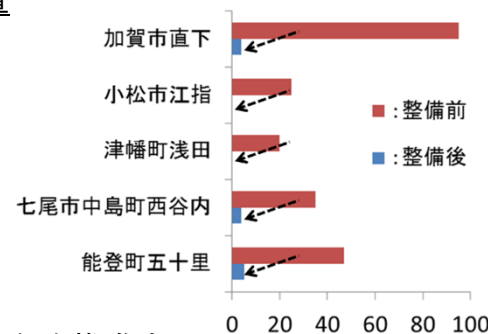
(放置竹林除去) 広葉樹の増加状況



・第1期、第2期においては、強度間伐や侵入竹の除去を実施し、第3期からは放置竹林の除去と緩衝帯整備を追加し、計画どおり整備を実施

・整備後のモニタリング調査により、強度間伐による針広混交林化の進行、放置竹林の除去による広葉樹の増加、緩衝帯整備によるイノシシの出現痕跡数の減少が確認され、取り組みの効果が現れている。

(緩衝帯整備) イノシシの出現痕跡数



### ②ソフト事業

・「森林や木材利用に対する理解の増進」と「県民参加の森づくりの推進」に関する取組を推進する中、第3期からは、木材利用に対する理解を深めるための建築士向けセミナーや保育士向けの木育セミナー等を開催

・平成29年度末までに延べ135,720人の参加を得たところであり、森林や木材利用に対する理解及び県民参加の森づくりを推進



建築士向けセミナー

木育セミナー

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
人数	6,711	9,719	12,566	11,934	12,318	14,390	13,117	13,734	13,411	13,994	13,826	135,720

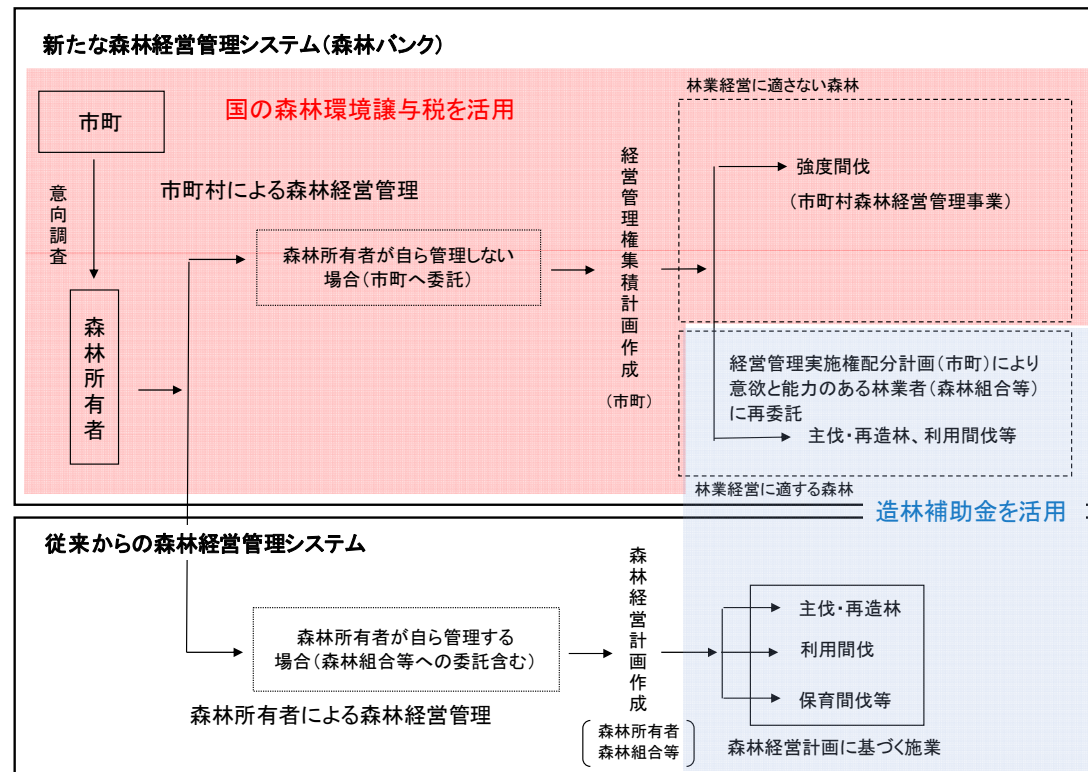
#### <IV 森林・林業を取り巻く情勢の変化>

#### <V いしかわ森林環境基金事業の今後のあり方>

##### ①手入れ不足人工林の整備

・平成30年5月に森林経営管理法が成立し、市町が主体となって手入れ不足人工林の整備をすすめる新たな森林管理システム、いわゆる森林バンク制度が平成31年4月より開始

・また、平成30年度税制改正大綱において創設が定められた国の森林環境譲与税(仮称)が森林バンク制度を活用した市町による手入れ不足人工林整備の財源として充当



新たな森林管理システム(森林バンク)の概要

・このため、**手入れ不足人工林は、国の森林環境譲与税(仮称)を財源として市町による整備に移行**

##### ②放置竹林の除去及び緩衝帯整備

・**放置竹林の除去や緩衝帯整備については、効果が現れていることから、いしかわ森林環境税により引き続き整備**




### ③ 県森林環境税の新たな使途

・手入れ不足人工林の整備を着実に進め成果をあげてきた一方、いしかわ森林環境基金事業創設後10年間で2,000ヘクタールの新たな手入れ不足人工林が発生、今後は、従来の方策に加え、手入れ不足人工林の発生を未然に防ぐ対策が必要

・戦後造成された人工林資源が成熟し、木材として利用可能な段階に移行してきている中で、木材利用の促進により、経済林における間伐を促進し、手入れ不足人工林の発生を未然に防ぐことで、森林の有する水源かん養や土砂流出防止機能等の公益的機能を持続的に発揮させることが重要

・平成30年6月には、県産材の利用促進に関する施策を総合的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、議員提案による「石川県県産材利用促進条例」が全会一致で可決

・木材利用の意義や県産材利用促進条例の制定等を踏まえ、手入れ不足人工林の発生を未然に防ぐため、いしかわ森林環境税を財源とした県産材利用促進対策を新たに追加

区分	いしかわ森林環境基金事業				第3期 (H31～H33:計画)
	第1期 (H19～H23)	第2期 (H24～H28)	第3期 (H29～H30)		
手入れ不足人工林の整備	○ 10,550ha	○ 9,500ha	○ 300ha/年	国譲与税による整備 	— 300ha/年
竹林の除去	—	○ (侵入竹) 675ha	○ (放置竹) 120ha/年		県環境税による整備を継続 
荒廃した里山林における緩衝帯の整備	—	—	○ 60ha/年		
県産材利用の促進	—	—	—	県環境税の新たな使途 	○ (追加)